

平成23年第9回辰野町議会臨時会会議録

1. 招集告示年月日 平成23年10月28日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 平成23年11月2日 午後3時00分
4. 議員総数 14名
5. 出席議員数 13名

1番	永原良子(欠席)	2番	岩田清
3番	根橋俊夫	4番	堀内武男
5番	中谷道文	6番	熊谷久司
7番	船木善司	8番	篠平良平
9番	成瀬恵津子	10番	中村守夫
11番	宮下敏夫	12番	三堀善業
13番	宇治徳庚	14番	矢ヶ崎紀男

6. 会議事項

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

専決第1号平成23年度辰野町一般会計補正予算(第7号)

日程第4 議案第2号 平成23年度辰野町一般会計補正予算(第8号)

日程第5 議員提出議案の審議について

発議第1号 町長の専決処分事項の指定についての一部改正について

7. 地方自治法第121条により出席した者

町長	矢ヶ崎 克彦	副町長	林 龍太郎
教育長	古村 仁士	総務課長	小沢 辰一
まちづくり政策課長	一ノ瀬 元広	住民税務課長	松井 夕起子
保健福祉課長	野沢 秀秋	産業振興課長	中村 良治
建設水道課長	漆戸 芳樹	水処理センター所長	一ノ瀬 保弘
会計管理者	林 康彦	教育次長	向山 光
病院事務長	荻原 憲夫	消防署長	赤羽 守

社会福祉協議会

事務局長 百瀬辰夫

8. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長 飯澤 誠

議会事務局庶務係長 赤羽 裕治

9. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席 第11番 宮下 敏夫

議席 第12番 三堀 善業

10. 会議の顛末

○局長

ご起立願います。(一同起立)礼。(一同礼)

○議長

定足数に達しておりますので、これより平成23年第9回辰野町議会臨時会を開会いたします。ここで永原良子議員が葬儀のため、また、両小野国保診療所の宮原事務長が会議のためそれぞれ欠席届けが提出されておりますので報告します。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。第9回臨時会招集にあたり、町長より挨拶を受けます。

○町長

本日ここに第9回辰野町議会臨時会招集をいたしましたところ、議員各位におかれましてはご多忙のところ、ご出席を賜り心から感謝を申し上げます。10月18日、庁舎受電設備の不具合に起因しました停電によりまして、役場周辺の地域の皆様方に大変ご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫びを申し上げます。

さて、豊穰の秋を迎えましたがキノコの発生に関しましては期待はずれの結果なりまして、近年各地で観測されております気象の異変等により様々な面への影響が気にかかるところでございます。さて、今年も秋の各種イベントが開催されており10月1日の第17回ほたるの里小学生駅伝大会を皮切りに9日には生き生きふれあいフェスティバルの2011と称して行いましたし、また翌週には第55回の町内一周駅伝大会が開催され、ほか第28回町民体育大会の各種目の競技が行われているところでございます。また、町芸術文化祭が開幕となりまして作品の展示では10月21日から

始まり、またステージ発表は22日から11月末迄に亘り、それぞれ研さんを積まれた一年間の集大成が発表されておるところでございます。一人でも多くの住民の皆様方が鑑賞していただければと願っているところでございます。秋の観光資源であります紅葉も各所で見頃となってきました。先週30日には横川溪谷の紅葉祭がかやぶきの館周辺にて盛大に開催をされました。16年の災害で流出いたしました三級の滝の遊歩道、そこへ行く道の整備も竣工となりましてシャトルバスでこの探勝される方々も大勢見受けられました。幸い、幸いと言いますか雨降りではございましたけれども大勢の皆様方が幸い来ていただいたことは何よりだと思います。関係各位のご努力に敬意を表するとともに今後も観光の宝として育てていただくことをそれぞれ期待を申し上げるところでございます。

さて、今臨時会でご審議いただきます議案は専決処分関係では平成23年度一般会計補正予算（第7号）、補助金の内示等を受けての平成23年度一般会計補正予算（第8号）であります。提案時にご説明申し上げますので慎重審議をいただきまして、原案可決下さいませよう合わせてお願いし、議会招集にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

○議長

これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第115条の規定により議席11番、宮下敏夫議員、議席12番、三堀善業議員を指名いたします。日程第2、会期の決定の件を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の付議事件はあらかじめ告知のとおりでありますので、会期を本日、一日としたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって会期は本日、一日と決定いたしました。日程第3、議案第1号専決処分の承認を求めることについて、専決第1号平成23年度辰野町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町長

それでは平成23年度辰野町一般会計補正予算（第7号）を提案するにあたりましての、提案理由を申し上げたいと思います。今回の補正予算は高圧電気設備改修に

伴う工事請負費、災害に関します委託料、工事請負費の補正予算であります。この補正総額は1,120万円の追加であり、予算総額は79億1,100万5,000円となりました。その概要を申し上げますと歳入につきましては、地方交付税、県補助金、町債の増額補正であります。歳出につきましては、総務費で高圧電気設備改修工事の工事請負費、災害復旧費で、農林施設災害復旧費の委託料、及び工事請負費の増額補正であります。

以上のとおり、補正予算の概要を申し上げましたが必要に応じまして担当課長より説明をいたさせますのでご審議のうえ、ご承認くださいますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第1号専決処分の承認を求めることについて、専決第1号平成23年度辰野町一般会計補正予算(第7号)についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第1号は原案のとおり承認されました。日程第4、議案第2号平成23年度辰野町一般会計補正予算(第8号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町長

それでは引き続き、議案第2号を提案するにあたりまして提案理由を申し上げますと思います。今回の補正予算は地域公共交通会議負担金、防災行政無線王城山中継局改修工事、介護予防センターの改修工事、災害に関します工事請負費の補正予算が主なものであります。この補正総額は1億5,292万6,000円の追加であり、予算総額は80億6,393万1,000円となりました。その概要を申し上げますと歳入につきましては、地方交付税、負担金、国庫補助金、県補助金、諸収入、町債の増額補正であります。歳出につきましては、総務費で地域公共交通会議負担金、防災行政

無線王城山中継局改修工事。民生費で介護予防センター 6 箇所の備品購入費、2 箇所の工事請負費。災害復旧費では農業施設災害及び林道施設災害の委託料、工事請負費の増額補正であります。

以上のとおり、補正予算の概要を申し上げましたが必要に応じて担当課長より説明いたさせますのでご審議のうえ、ご可決いただきますようお願い申し上げまして提案理由といたします。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○根橋（3 番）

歳入関係なんですが、11ページの地域公共交通会議返還金 400 万円で、これはどういう内容かご説明いただきたいと思います。それから12ページなんですけれども総務債ということで施設整備事業債 1,710 万円、それから一般単独・一般事業債 1,540 万円ということになってるわけなんですけれども、これはこの違いと言いますかね、この特に10節の 1,710 万円の一般財源化分ということがちょっと耳慣れないような感じがするんですが、いずれにしてもこの利息だとか償還条件等の違いについて説明をいただきたいと思います。

○まちづくり政策課長

それでは只今の11ページの件であります、それに合わせてですね13ページにですね企画事務ということで、地域公共交通会議の負担金がありますのでこれと合わせてですねご説明をしたいと思います。9月議会でもですねご説明をいたしましたけれども、辰野町の地域交通をどう考えるかということで地域公共交通会議、一般旅客自動車運送事業者ですとか、それから住民の方、利用者の代表の方、あるいは道路管理者、運輸局、行政職など30人程でありますけれども、こういった地域公共交通会議を立ち上げをします。1回目はですね一般会計にて委員報酬等お支払いしますけれども、この1回目の会議におきまして地域公共交通会議の中にですね財務規定を設けてそちらで事業を展開をしていくこととなります。485万4,000円の負担金につきましては5回分の会議費、それから事務費、それからコンサルへの委託事業であります調査事業費が負担金の中味でございます。国からの補助金についてもこの会議で申請をしましてこちらの方で交付され、受けることとなります。補助金の内示予定額につきましては400万円となっております。補助金が交付され次第、

一般会計に戻します。それがさきほどご質問にありました返還金という形になります。したがって一旦、一般会計から400万円を立替という形で措置をさせていただいております。以上です。

○総務課長

12ページの町債の関係で説明をさせていただきます。この総務債はあとの歳出の方で出てまいります防災事業の方、防災行政無線の大城山の中継局の増設、デジタル化を図るために起債対応をさせていただいているものでございまして、この区分の施設整備事業と一般単独事業債の関係でございしますが、施設整備事業債は上限が2分の1ということになっておりまして、2分の1をこちらに充当させていただくものでございまして、残りは一般単独債ということでございます。こちらの違いで申しますと、この施設整備事業債の一般財源化分につきましては従来の国庫補助金に代わるものでございまして、交付税に参入をされる利息等ですね元金、利息、補填をしていただく特別交付税でこちらへ入る優位な起債でございます。残りは一般単独事業債ということで、対応をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

○根橋（3番）

そうしますと今のご答弁ですと、施設整備事業債の一般財源化分の償還については有利な起債という表現ありましたがその分についてはそうすると、交付税措置されるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○総務課長

はい、そのとおりでございます。

○議 長

よろしいですか。

○根橋（3番）

はい。

○議 長

ほかにありますか。

（な し）

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第2号平成23年度辰野町一般会計補

正予算（第8号）についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり可決されました。日程第5、議員提出議案の審議についてを議題といたします。発議第1号町長の専決処分事項の指定についての一部改正についてを議題といたします。ここで、提案者であります、岩田清議員より趣旨説明を求めます。

○岩田（2番）

それでは発議第1号町長の専決処分事項の指定についての一部改正について、主旨説明を申し上げます。9月定例会全員協議会のあと、町長から議長に対し指定委任の要望がありました。これを受けまして議運、並びに全員協議会で協議した結果、この事案に関連する法律であります、国家賠償法の規定、及び民法に照らし合わせた上で町の義務に属する損害賠償に関して輕易な事件や早急に賠償する必要がある事件について、町長が専決処分できるよう町長の専決処分事項の指定についての一部改正をしたいとするものであります。既に平成8年9月19日に議決されております町長の専決処分事項の指定についてがございますので、本文に「2、法律上町の義務に属する1件50万円以下の損害賠償の額を定め、これに伴う和解をすること。」を加えるものであります。全議員のご賛同をいただき原案可決くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

（質疑、討論 なし）

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより発議第1号町長の専決処分事項の指定についての一部改正についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって発議第1号は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議された事件は全部終了いたしました。よって平成23年第9回辰野町議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。

1 1 . 閉会の時期

11月2日 午前 15時 20分 閉会

この議事録は、議会事務局長 飯澤誠、庶務係長 赤羽裕治の記録したものであって内容が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 11番

署名議員 12番